

ふっし 広報

11月 '88 No.320

市長へ手紙を出しましょう

住みよい福生市をつくるために

あなたのご意見をどうぞ

市では、いろいろな方法で市民の皆さんの「声」をお聴きして市政に反映させる市民参加によるまちづくりを進めています。

このような市民の皆さんからの「声」をお聴きする方法（広聴活動）には、市民相談、陳情、要望、市政世論調査、対話集会などがあり、様々な機会を通じて実施していますが、市政をもっと身近なものにするため、「市長への手紙」を実施いたします。

「市長への手紙」

市民の皆さんが、市政に対して日頃気がついたことやこんなふうになったらいいのにと感じたことはありませんか。「市長への手紙」は、そんな市民の皆さんのご意見やご要望、ご提案などをお寄せいただき、市政に生かして住みよい福生市をつくりたいという願いから行われるものです。

手紙は、市長が目を通し、検討を加えたのちご返事いたします。

今年度は、特に福生市をど

のようなまちにするか、どんなまちにしたいか等、今後のまちづくりについてどのようなことでも結構です。

皆さんの考えをお気軽に用紙に書いてお寄せください。（郵便切手はいりません。）

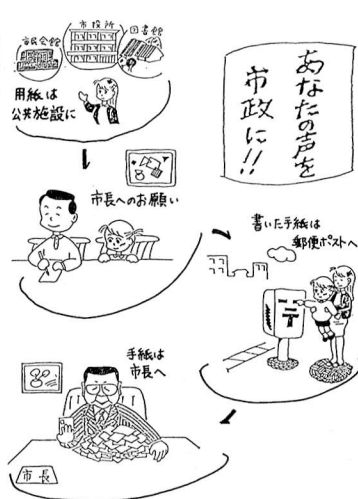
用紙は、次の公共施設の窓口のパンフレット置場に置いてあります。

福生市をさらによいまちにするために皆さんのご協力をお願いいたします。

あなたの声を市政に！
「市長への手紙」が置いてある施設

- 市役所、市民会館、白梅会館、松林会館、中央図書館、わかたけ会館、わかぎり会館、扶桑会館、かえで会館、市民体育館、熊川体育館、田園会館、健康センター、福祉会館

このことについてのお問い合わせは、企画財政課市民相談係（☎51-1511 内線218）へ。



郵便はがき

〒197-0000

（受取人）
福生市本町5番地
福生市役所
福生市長 石川彌八郎 行

市長への手紙

（差出人）

住所 _____
名前 _____ 電話 _____
職業 _____ 年齢 _____ 男・女 _____

石川市長へ

（裏面）

必ず切り取って下さい

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

福生市監査委員に

持田 力氏



9月の定例市議会で、持田 力氏(福生563番地)が、監査委員に選任同意されました。

福生市固定資産評価審査

委員に 森田展州氏



9月の定例市議会で、森田展州氏(熊川769番地)が、固定資産評価審査委員に選任同意されました。

昭和63年 秋の火災予防運動



11月26日(土)～
12月2日(金)

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節になりました。火の元には、十分気をつけてください。

「その火 その時 すぐ始末!」

早い通報 少ない損害

11月9日は「119番の日」

です

消防の仕事について都民の皆さんに理解を深めていただくとともに、防火・防災意識の一層の高揚を図るための目として、都民と消防との結びつきを象徴するダイヤルナンバーにちなみ、昭和62年から毎年11月9日が、「119番の日」と制定されました。

この日から2週間、消防署では訓練や各種行事などを行います。

皆さんご参加ください。

問合せ 福生消防署予防課(☎52-0119)へ。

税務署だより

所得税の青色申告の決算・年末調整説明会及び白色申告決算説明会を開催

昭和63年分所得税の青色決算書等の書き方、青色専従者給与等の年末調整の仕方について、次の日程で説明会を開催致します。最寄りの会場へおこしください。

なお、青色申告の方は、お送りしました決算書等を当日ご持参くださるようお願いいたします。

昭和63年分所得税の

予定納税第2期分の

納期限は11月30日(水)です

昭和63年分の所得税は、1年間所得と税額を計算し、来年の確定申告期間中に確定申告をして税額を納めることになっています。

しかし前年に一定の所得があった方については、税務署で計算した予定納税額を通知して、それを7月と11月に納めていただくことになっています。

問合せ 青梅税務署所得税指導担当(☎0428-22-3185)内線271へ。

| 月 日 | 会 場 | 青色申告 | 白色申告 |
|----------|-----------|----------------|--------------|
| 12月6日(火) | 奥多摩町役場 | 午前 10:00~12:00 | |
| 7日(水) | 日の出町商工会館 | 〃 | |
| 8日(木) | 瑞穂町商工会館 | 〃 | 午後 1:30~3:00 |
| 9日(金) | 秋川市中央公民館 | 〃 | 〃 |
| 12日(月) | 羽村町商工会館 | 〃 | 〃 |
| 13日(火) | 五日市商工会館 | 〃 | 〃 |
| 14日(水) | 福生市商工会館3F | 〃 | 〃 |
| 15日(木) | 青梅商工会館3F | 〃 | 〃 |
| 16日(金) | 西多摩青色申告会館 | 〃 | 〃 |

期限内納付に

ご協力ください

振替納税をご利用の方は、11月30日にご指定の口座から予定納税額が振り替えられますので、預金残高をお確かめください。

そのほかの方は、銀行、郵便局、農協または税務署で納付してください。

所得税の納税は便利な振替納税を利用されることをおすすめします。お申し込みは税務署または各金融機関の窓口へお気軽に。

昭和63年度上半期 財政公表

“ふっさ市の家計簿”

市民の皆さんに市の台所(財政)が、どのように運営されているかを知っていただき、ご理解とご協力を得るために毎年5月と11月の2回、福生市の家計簿(財政状況)の公表をしています。

市の家計簿の内容をご理解いただくことは、市民のための生きた市政“を行っていくうえで大切なことです。

今回は、昭和63年度上半期(4月～9月)の市の家計簿についてお知らせします。

◀ 一般会計 ▶

収入済総額66億7,943万2千円 収入率47.9%
支出済総額61億7,556万9千円 支出率44.3%

昭和63年度一般会計上半期の財政状況は、当初予算額 132億 6,451万 6千円で、その後2回の補正と昭和62年度からの繰越明許費を加え、予算現額は、139億 3,579万 3千円となりました。

歳入 歳入の収入済額は、66億 7,943万 2千円で収入率は47.9%となり、昨年同期と比較し 5.4ポイントの増となりましたが、これは国庫支出金、繰越金、寄附金の収入額が昨年と比べ大幅に増加したためです。歳入の主なものは、市税の34億 8,842万 8千円で56.1%の収入率を示し、その他国庫支出金 8億 3,647万 1千円・地方交付税 7億 1,425万 3千円・繰越金 7億 3,639万 8千円となっています。

歳出 歳出の支出済額は、61億 7,556万 9千円で支出率は44.3%となり、昨年同期と比較し 9.0ポイントの増となりました。この主な理由は上半期に大きな建設事業費の支出があったためです。

支出済となった建設事業費で主なものは、中福生公園(仮称)新設事業費 3億 6,615万 6千円・熊川緑地(仮称)新設事業費 2億 5,136万 4千円等です。

財産状況 土地については、中福生公園用地1,975.33㎡、熊川緑地用地2,112.82㎡を買収、武蔵野台第4児童遊園 313.9㎡が寄附により増加、道路敷として 320.2㎡減少し、差し引き4,081.85㎡の増加となりました。

建物については、主に福生駅西口自転車駐車場の設置等により 240㎡増加し、また、市営住宅の取り壊しにより 66.1㎡減少し、差し引き 173.9㎡増加しました。

基金 基金については、都市施設整備基金に 4億 1,000万円、国際交流基金に 1億円の積み立てをし、現在高総額は、61億 6,946万 3千円となりました。

※繰越明許費 歳出予算の経費のうち、年度内にその支出が終わらない見込のあるものについて、あらかじめ議決を経て、翌年度に繰り越して使用することが認められたもの。

市有財産の状況

| 区分 | 内 訳 | 現在高 |
|----|-----------------|---------------|
| 土地 | 市庁舎、学校などの敷地 | 464,255.395 ㎡ |
| 建物 | 市庁舎、学校など(延面積) | 101,237.562 ㎡ |
| 物品 | 1件30万円以上の自動車等備品 | 500件 |
| 基金 | 積立基金 | |
| | 都市施設整備基金 | 39億5,306万 6千円 |
| | その他 | 19億661万 7千円 |
| | 運用基金 | |
| | 土地開発基金 | 2億9,278万円 |
| | その他 | 1,700万円 |
| | 合 計 | 61億6,946万 3千円 |



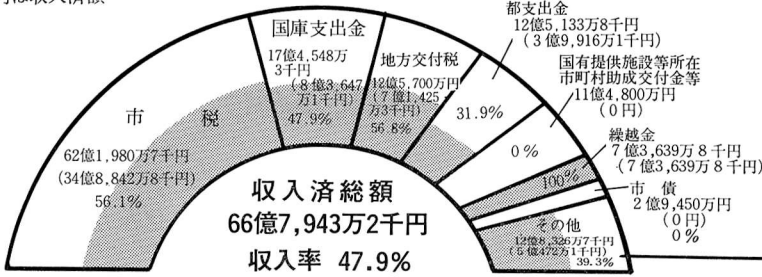
一般会計

(別表Ⅰ)

□ 予算現額
 ■ 収入率(%)
 () 内は収入済額

(昭和63年9月30日現在)

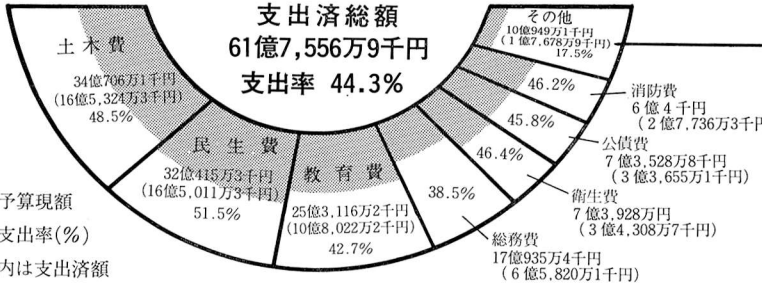
歳入



予算総額 139億3,579万3千円

| | | |
|-------------|-------------|-------|
| 寄附金 | 1億3,140万4千円 | 100% |
| 分担金及び負担金 | 9,271万円 | 43.0% |
| 使用料及び手数料 | 8,621万7千円 | 54.1% |
| 自動車取得税交付金 | 6,543万3千円 | 36.9% |
| 財産収入 | 5,226万3千円 | 26.8% |
| 利子割交付金 | 2,718万3千円 | 37.2% |
| 諸収入 | 2,387万4千円 | 10.2% |
| 地方譲与税 | 1,814万1千円 | 24.4% |
| 交通安全対策特別交付金 | 749万6千円 | 55.9% |
| 繰入金 | 0円 | 0% |

歳出



| | | |
|--------|-----------|-------|
| 議会費 | 1億6万3千円 | 46.8% |
| 商工費 | 5,963万6千円 | 68.2% |
| 農林水産業費 | 1,652万8千円 | 34.8% |
| 労働費 | 56万2千円 | 35.5% |
| 諸支出金 | 0円 | 0% |
| 予備費 | 0円 | 0% |

市債の状況

昭和63年9月30日現在 (特別会計を含む)

事業別

| | |
|--------|--------------|
| 下水道関係 | 92億9,303万3千円 |
| 社会教育関係 | 15億1,924万7千円 |
| 義務教育関係 | 9億14万5千円 |
| 土木関係 | 17億3,544万7千円 |
| 消防関係 | 1億9,011万2千円 |
| その他 | 5億9,682万円 |

借入先別

| | |
|----------|--------------|
| 大蔵省 | 46億711万円 |
| 郵政省 | 35億9,520万3千円 |
| 公営企業金融公庫 | 49億2,154万1千円 |
| 市中金融機関 | 5億5,963万5千円 |
| 東京都 | 4億467万7千円 |
| その他 | 1億5,084万8千円 |

市債 総額142億3,480万4千円

市の財源の一つに市債があります。これは学校建設、下水道工事、福祉施設の建設など多額の費用がかかる事業を行うとき、市の財源だけでは不足のために、国や都並びに各金融機関などから借り入れる資金です。

こうした市債の未償還元金は、昭和63年9月30日現在、一般会計49億4,177万1千円、特別会計(下水道事業会計)92億9,303万3千円で、総額142億3,480万4千円となっています。

特別会計

収入率 40.4% 支出率 37.0%

特別会計は、国民健康保険会計、老人保健医療会計、区画整理事業会計、下水道事業会計、受託水道事業会計の5会計がありますが、一般会計同様各会計とも順調に運営されています。

特別会計

昭和63年9月30日現在

| 区分 | 予算現額 | 収入済額 | 収入率 | 支出済額 | 支出率 |
|----------|--------------|--------------|-------|--------------|-------|
| 国民健康保険会計 | 20億5,966万7千円 | 8億1,002万円 | 39.3% | 6億9,712万4千円 | 33.8% |
| 老人保健医療会計 | 12億3,136万9千円 | 5億6,020万8千円 | 45.5% | 5億3,133万9千円 | 43.2% |
| 区画整理事業会計 | 190千円 | 121千円 | 63.7% | 30千円 | 15.8% |
| 下水道事業会計 | 23億5,049万4千円 | 9億97万円 | 38.3% | 8億5,433万7千円 | 36.3% |
| 受託水道事業会計 | 6億9,737万円 | 2億8,759万3千円 | 41.2% | 2億6,133万5千円 | 37.5% |
| 合計 | 63億3,900万円 | 25億5,891万2千円 | 40.4% | 23億4,416万5千円 | 37.0% |

<福生保健所だより>

幼児のむし歯
予防教室

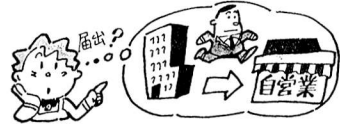
▶対象=1歳2か月以上2歳6か月未満 ▶内容=1回目 むし歯予防教室 2回目 歯科検診 3回目 予防処置(フッ素塗布・ト銀法) 定期的に4歳まで受診できます。

▶実施日=返信ハガキで日時を通知します。(先着順)

▶料金=フッ素塗布—1歯70円 ト銀法—1歯 120円 ▶申込方法=子どもの氏名、住所、電話番号を記入し往復ハガキで、〒197福生市福生2125-3 東京都福生保健所歯科相談室にお申し込みください。

き、なにか届け出が必要ですか、

Q 国民年金だより



国民年金QアンドA

『こんな方

いらっしゃいませんか』

インフォメーション
あれこれ

私はサラリーマンの妻です。来月夫が、厚生年金保険のある会社をやめて、自営業を営むことになりました。私は以前に、第3号被保険者の届け出はすでにしています。夫が会社をやめると、なにか届け出が必要ですか、

また、届け出をしないと困ることがあるのですか。

A 届け出が必要です。ご主人が会社をやめますと、ご主人は、国民年金第2号被保険者(厚生年金等加入者)から国民年金第1号被保険者(自営業者等)となります。それにとまってあなたも第1号被保険者となり、国民年金保険料もご自分で納めることとなります。この届け出を忘れると、将来、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金が受けられなくなりますので、ご注意ください。

届出先は、市民課年金係の窓口です。

国民年金に関するお問い合わせは、市民課年金係(☎51-1511内線269・270)へ。

身近の野草

(5) おけら

—きく科—



雌雄異株、古名「うけら」武蔵野の花として今は珍重される存在になってしまいました。昔は平野部にもかなりあったものらしいのです。絶滅寸前などと言う記事も目にしましたが、奥多摩や丹沢あたりの山歩きではまだまだかなり見られます。白い花は時に淡いピンクを含み吸い込まれるような美しさを感じます。

薬用植物として有名で、栽培もさされており、漢方で、健胃、利尿解熱などの効果があるとされ、蒼朮(そうじゆつ)としてお正月の屠蘇散(とそさん)の中にも入っています。

今年の夏「みずくらいど」での出逢いがあり、福生の野草として貴重な記録になるのではないかと思います。

「山で美味いはおけらにととき嫁に食わずが惜しゅうござる」山友達の誰かからの口こみをつぶやきつつ、もう実現は不可能だとあきらめておられます。

秋から冬の低山歩きで、茶色くかったドライフラワーのような姿も案外魅力的なものです。萼(が)の魚の骨の形が枯れてもはっきり目立つので、良く見分けられます。

葉も茎もからびしままに面白く求は今朝の大霜に立つ

植松寿樹

思へどもうけらが花の宿世かな

越人

恋しけば袖も振らむを武蔵野のうけらが花の色に出なゆめ

「万葉集」東歌の巻より

文と画 佐藤文字

『生きた英語を通じて』
外国人講師による
英語の授業

話すことに勇気を!

外国人の講師による英語の授業が導入されて半年余が過ぎました。二中を訪ね、エリザベス・ジャディーン (Elizabeth Jardine) 先生に生徒の印象や勉強のしかた等について、いろいろお話をうかがってみました。

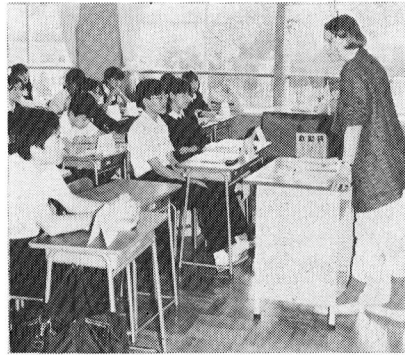
『初めての授業で生徒数の多いには驚きました。オーストラリアではふつうクラス15〜25名です。生徒はとても人なつっこくちょっとはかみやであることが分かりました。しかし今は初めの頃にくらべて私に対してよそよそしくはありません。英語を学ぶこと、特に話すことに



エリザベス・ジャディーンさん

ついでには日本人教師もいっしょに外国人講師から学ぶのが良い方法だと思えます。

たしかに、言語の四領域(話す、聞く、読む、書くこと)をすべて学習することは大切ですが、日本では残念ながら読む、書くことの二領域に重きがおかれ、話す、聞くことは軽く扱われているように思えます。英語を



▲2中での授業風景

一〜三年学んだ生徒の何人かは「こんにちは、私の名前は〇〇です」も言えないことには驚きました。とにかくも、言語はコミュニケーションの手段で、私たちは、たぶん書かれたものからよりも話される言葉から、より多くのものを学び理解し合えるのだと思えます。

今後もヒヤリングと口頭練習に重点をおいていきたいと思えます生徒は、読むこと書くことは、日本人の先生から容易に学ぶことができるからです。私が教室にいる時は、彼等が外人のまねのできるわずかしかな機会なのですから。』

日本人や日本文化の違いについて、また国際化の時代にどのように対応していくべきだと思ひですか。

「日本は長く複雑な歴史を持った興味深い国だと思いますが、もう少し日本人社会に外国の人を受け入れることが望ましいと思ひます。地球という一つの惑星を共有しているいろいろな国々の人々のひとつとして、共存することを学ばなくてはなりません。

たしかに違いはありますが、何が正しくて、何が悪いのかについては、そんなにこだわる必要はないと思うのです。結局は文化の違いであって、それがそれぞれの文化をおもしろくしている要因だからです。」また、鳥居智子先生は「英語は、初めからパーフェクトな表現を考えていたら、いつまでも話せません。まず表現をすること。3年生を連れて京都・奈良へ修学旅行に行きましたが、今年例年になく外人

○自己紹介

に話しかけ、コメントをもらってくる生徒が増えました。こんなところにも良い効果がでていているように思ひます。」と話されています。

「私はオーストラリアのシドニーから来ました。シドニーは東京とはだいぶ違っています。面積は同じぐらいですが、東京の人口の1、100万人にくらべ、400万人位の人だけが住んでいます。息をのむほど美しいシドニー湾と海岸のまわりの生活圏もとても美しいです。私はすでに教養課程を終了しています。日本語、インドネシア語、フランス語を専攻しました。今、法科を学んでいる最中です。オーストラリアの法律のシステムは日本とずいぶんちがっています。法律の単位をとったあと、大部分の生徒は法律家として法の分野や裁判所で働きます。約3分の1の法律家は女性です。卒業後は日本人の依頼人専門の法律家として働きたいと思っています。」
「『ずし』が大好き」と明るく話すジャディーンさんは、より深い日本語の習得にも強い意欲をのぞかせていました。

福生市職員等の
給与状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

| 区 分 | 住民基本台帳人口 63.3.31 人 | 歳 出 額 (A) 千円 | 実 質 収 支 千円 | 人 件 費 (B) 千円 | 人件費率 (B/A) % | (参考)61年度の人件費率 % |
|-------|-----------------------|-----------------|---------------|-----------------|-----------------|--------------------|
| 62 年度 | 54,389 | 13,517,512 | 715,590 | 2,685,721 | 19.9 | 20.4 |

※ 人件費には特別職に支給される給料報酬等を含みます。

(2) 職員給与と費の状況 (普通会計予算)

63.4.1現在

| 区 分 | 職 員 数 (A) 人 | 給 料 与 費 | | | 1人当たり給与費 (B/A) 千円 |
|-------|----------------|-----------|---------------|-------------------|-------------------------|
| | | 給 料 千円 | 職 員 手 当 千円 | 期 末 勤 勉 手 当 千円 | |
| 63 年度 | 371 | 1,223,290 | 317,641 | 588,591 | 2,129,522 |

※ 1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 給与費は当初予算に計上された額であり、給与改善分として2%を含みます。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

63.4.1現在

| 区 分 | 一 般 行 政 職 | | | 全 職 員 | | |
|-------|-----------|----------|-------|----------|----------|-------|
| | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均年 齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均年 齢 |
| 福 生 市 | 266,582円 | 325,744円 | 38.3歳 | 260,623円 | 317,680円 | 38.8歳 |
| 東 京 都 | 275,828 | 363,736 | 41.1 | — | — | — |
| 国 | 240,510 | — | 39.5 | — | — | — |

(4) 職員の初任給の状況

63.4.1現在

| 区 分 | 福 生 市 | | 東 京 都 | | 国 | | |
|-----------|-------|------------|----------|------------|----------|-----------------------------|-----------------------------|
| | 初 任 給 | 採用2年経過日給料額 | 初 任 給 | 採用2年経過日給料額 | 初 任 給 | 採用2年経過日給料額 | |
| 一 般 行 政 職 | 大 学 卒 | 133,400円 | 152,500円 | 129,800円 | 145,200円 | I種 137,400円 II種 117,900円 | I種 151,400円 II種 130,100円 |
| | 高 校 卒 | 110,400 | 121,600 | 105,500 | 112,800 | 99,500 | 105,900 |

(5) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

63.4.1現在

| 区 分 | 経験年数10年 | 経験年数15年 | 経験年数20年 |
|-------------|----------|----------|----------|
| 一 般 大 学 卒 | 220,000円 | 269,700円 | 311,300円 |
| 行 政 職 高 校 卒 | 188,700 | 228,200 | 278,100 |

※ 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものであります。

(7) 昇給期間短縮の状況 (一般行政職)

| 区 分 | 昭 和 62 年 度 | 昭 和 61 年 度 |
|-----------------------------|------------|------------|
| 職 員 数 (A) | 316人 | 321人 |
| 普通昇給期間(12月)を短縮して昇給した職員数 (B) | 66人 | 50人 |
| 比 率 (B)/(A) | 20.9% | 15.6% |

(6) 一般行政職の等級別職員数の状況

63.4.1現在

| 区 分 | 1 等 級 | 2 等 級 | 3 等 級 | 4 等 級 | |
|----------|---------|-------|-------|---------|-----|
| 標準的な職務内容 | 部長・課長 | 係 長 | 主事・技師 | 主事補・技師補 | |
| 職 員 数 | 35 | 69 | 203 | 9 | |
| 構 成 比 | 11.1 | 21.8 | 64.2 | 2.9 | |
| 参 考 | 1年前の構成比 | 11.0 | 21.6 | 65.5 | 1.9 |
| | 5年前の構成比 | 10.6 | 20.3 | 65.6 | 3.5 |

※ 1. 福生市の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員であります。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

(8) 職員手当の状況

1. 期末・勤勉手当の支給割合 (昭和62年度)

| 区 分 | 福 生 市 | | 東 京 都 | | 国 | |
|--------|--------|-------|-------|------|-------|-------|
| | 期 末 | 勤 勉 | 期 末 | 勤 勉 | 期 末 | 勤 勉 |
| 6 月 期 | 1.46月分 | 0.5月分 | 1.9月分 | — 月分 | 1.4月分 | 0.5月分 |
| 12 月 期 | 1.95 | 0.6月分 | 2.5 | — | 1.9 | 0.6 |
| 3 月 期 | 0.5 | — | — | 0.5 | 0.5 | — |
| 計 | 3.91 | 1.1 | 4.4 | 0.5 | 3.8 | 1.1 |

2. 退職手当の状況

63.4.1現在

| 区 分 | 福 生 市 | | 東 京 都 | | 国 | | |
|----------|------------|----------|-------------------|-------------|-----------------------|---------|----------|
| | 普 通 | 定 年・勲 奨 | 普 通 | 定 年・勲 奨 | 普 通 | 定 年・勲 奨 | |
| 支 給 率 | 勤続20年 | 27.905月分 | 40.720月分 | 24.25月分 | 38.00(35.0)月分 | 21.00月分 | 28.875月分 |
| | 勤続25年 | 36.750 | 53.570 | 32.50 | 50.00(46.0) | 33.75 | 44.55 |
| | 勤続35年 | 54.255 | 73.00 | 49.75 | 68.00(62.0) | 47.50 | 62.70 |
| 最高限度 | 63.40 | 73.00 | 50.00 | 68.00(62.0) | 60.00 | 62.70 | |
| 加算措置 | 制度なし | | 消防職員加算 | | 定年前昇期退職特例措置(2%~20%加算) | | |
| 退職時の特別昇給 | 勤続20年以上1号給 | | 原則1号給、特別の勲奨退職者2号給 | | 1号俸、 | | |

※ 1. 普通退職とは自己都合などによる退職をいい、定年(勲奨)退職とは、定年(原則60歳)又は勇退の勤めなどによる退職をいいます。
2. 東京都の()内は、局長級職員の支給率です。

(9) 特別職の報酬等の状況

| 区 分 | 給 料 等 月 額 | 区 分 | 支 給 割 合 | | 支 給 割 合 計 |
|-----|-----------|---------|---------|---------|-----------|
| | | | 62年度6月期 | 1.9月分 | |
| 給 料 | 市 長 | 期 末 手 当 | 市 長 | 1.9月分 | 4.9月分 |
| | 助 役 | | 助 役 | 2.5 | |
| | 取 入 役 | | 取 入 役 | 0.5 | |
| 報 酬 | 議 長 | 当 | 議 長 | 62年度6月期 | 4.9月分 |
| | 副 議 長 | | 副 議 長 | 1.9月分 | |
| | 議 員 | | 議 員 | 2.5 | |
| | 305,000 | | 議 員 | 3月期 | 0.5 |

3. その他職員手当の状況

| 区 分 | 内 容 |
|-------------|---|
| 扶 養 手 当 | 配偶者16,000円、その他の親族1人につき6,300円、(ただし、配偶者がいない場合満18歳未満の子のうち1人につき16,000円) |
| 調 整 手 当 | 給料・扶養手当・管理職手当の合計額の10%(国は地域区分により10%~0%)1人当たり平均支給月額27,478円(62年度普通会計決算) |
| 住 居 手 当 | 職員1人につき8,200円、ただし、同一世帯で2人以上の職員が勤務する場合、2人以上1人につき7,100円(国の場合、借家、借間居住職員に対する最高支給額は18,000円) |
| 通 勤 手 当 | (交通機関) 運賃相当額 (交通用具) 通勤距離により支給(1,000円~10,400円) (国の限度額は26,000円) |
| 超 過 勤 務 手 当 | 職員1人当たり平均支給月額13,858円(62年度普通会計決算) |
| 特 殊 勤 務 手 当 | 著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務、その他著しく特殊な勤務にいたるとき支給される手当(手当の種類は22種類、全職員に対する手当受給職員の割合は30.4%、受給職員1人当たり平均支給月額1,678円(62年度決算) (支給額が多い手当) 学校給食作業員手当、保母手当、衛生現業手当、福祉現業手当、年末年始勤務手当 (多くの職員に支給されている手当) 学校給食作業員手当、税務手当、保母手当、衛生現業手当、年末年始勤務手当 |

12月の休日診療所

今月の休日診療所の開設日及び開設場所(開設医療機関)は、次のとおりです。

■内科・小児科(昼間)診療所

▽開設日 毎休日

▽開設場所 健康センター

☎52-0099

▽診療時間

午前9時～正午
午後1時～5時

△年末診療

・12月29日(木) 森整形外科医院

所在 瑞穂市 ☎52-5311

・12月30日(金) 江藤病院

所在 瑞穂市 ☎53-3001

・12月31日(土) 山口外科学会

所在 瑞穂市 ☎53-1177

▽診療時間

午前9時～正午
午後1時～5時

■内科・小児科(準夜)診療所

▽開設日および開設場所

・12月4日(日) 石畑診療所

所在 瑞穂市 ☎57-0072

・12月11日(日) 長岡診療所

所在 瑞穂市 ☎57-2637

・12月18日(日) 高沢病院

所在 瑞穂市 ☎56-2311

・12月25日(日) 大嶽医院
所在 瑞穂市 ☎57-0162

△年末診療

・12月29日(木) 米谷内科医院

所在 瑞穂市 ☎51-0143

・12月30日(金) 高水医院

所在 瑞穂市 ☎57-0028

・12月31日(土) 山口外科学会

所在 瑞穂市 ☎53-1177

▽診療時間 午後5時～10時

■歯科休日診療所

▽開設日および開設場所

・12月4日(日) 青梅市健康センター

所在 青梅市 ☎0428

・12月11日(日) 吉野歯科医院

所在 瑞穂市 ☎51-3050

・12月18日(日) 牛山歯科医院

所在 瑞穂市 ☎51-4744

・12月25日(日) 三井田歯科医院

所在 瑞穂市 ☎51-0479

△年末診療

・12月29日(木) 三沢歯科

所在 秋川市 ☎58-7011

・12月30日(金) 片岡歯科医院

所在 瑞穂市 ☎51-0353

・12月31日(土) 葉山歯科医院

所在 秋川市 ☎59-5575

▽診療時間 午前9時～正午
午後1時～5時

※医療機関が変更する場合もありますので、ご確認ください。

尿潜血反応について

— 瑞穂市医師会だより —

毎日排泄される我々の尿には、健康状態を判断するために必要な様々な情報が含まれていますが、今月は健康診断の尿検査等でしばしば問題となる尿潜血反応についてお話しします。

尿潜血とは文字通り尿の中に混入し潜んでいる血液を意味しています。尿に多量の血液が混入した場合は、肉眼的に血尿であることは容易に判断が付きませんが、一見清明に見られる尿中にも、潜血として微量の血液が混入し、これが腎臓・尿路系疾患に限らず、様々な全身疾患の兆候である場合があります。早期診断の重要な手掛かりとなります。従って『尿潜血反応陽性』と判断された場合には、何か原因となる疾患が隠れていないかをさらに積極的に検査する必要があります。尿潜血を来たす疾患として多いのは、糸球体腎炎、腎梗塞、腎のう胞、水腎症、前立腺疾患や、腎臓・尿管・膀胱・尿道等尿の通り道に生じた癌、結石、外傷、結核菌や病原菌による感染症の他、心臓血管疾患、膠原病、出血性素因等が挙げられます。

ただし尿潜血反応が陽性であることが、直ちに重大な病気の存在を示唆するとも限らず、激しい運動や過労、寒冷への曝露、月経血の混入等あまり病的意義のない、一過性の陽性反応もしばしば見受けられます。従ってまず再検査を繰り返し潜血反応の持続の有無を確かめ、詳しい検査が必要と判断された場合には他の検査(例えば血液検査、尿中の細胞・細菌検査、尿路造影、超音波検査、CT、尿路内視鏡検査等)との組み合わせにより冷静に判断し対処することが重要となります。

肺がん検診

▽日時 11月28日(月) 午前9時30分～11時30分 午後1時～3時
11月29日(火) 午前9時30分～11時30分 場所 健康センター

▽対象者 市内在住の35歳以上の人
▽定員 先着150人
▽検診内容 喀痰検査(朝起きたとき

に3日間、痰を取っていただきませ)と胸部レントゲン検査

▽申込み 11月17日(木) 午前9時から健康センターで受け付けます。(代理人も可)

※電話の申し込みはできません。

郷土資料室だより

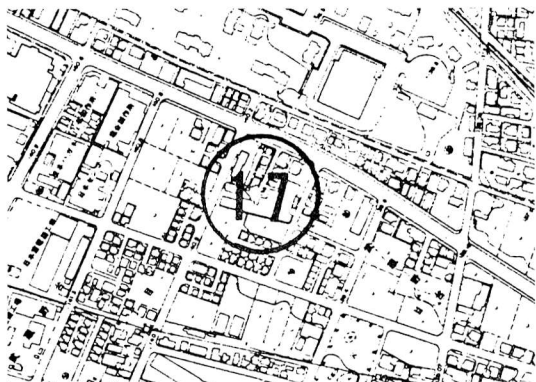
埋蔵文化財包蔵地(遺跡)が

増えました

埋蔵文化財包蔵地内では土木工事等の開発行為はご注意ください。

■一七号遺跡

福生市武蔵野台一―一九付近
縄文時代の遺物散布地です。
約80点に及ぶ石器(石鏃、石鎗等)が過去、農作業中に発見されています。



今回、新たに二か所の埋蔵文化財包蔵地が指定されました。

遺跡内で土木工事や建設等を行う場合には、手続きが必要です。事前の相談・照会のできるだけ早い時期においでください。教育委員会(社会教育係)には市内の遺跡台帳と分布図が備えられています。また、「埋蔵文化財保護の手引き」を無料で差しあげていますので必要の方はお尋ねください。

■一八号遺跡

福生市熊川六一六付近
中世の溝状遺構が検出されました。付近は「長者堀」伝承(長者屋敷に引水したという堀があった)の残る地域で、昭和五十五年に宅地造成中、溝状遺構とその中から板碑(中世の石造供養塔婆)の断片が出土しています。

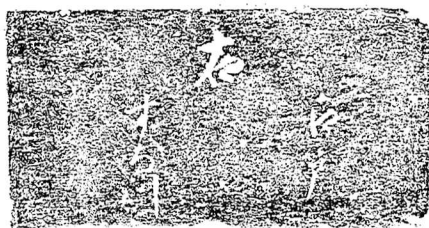


道しるべ(2)

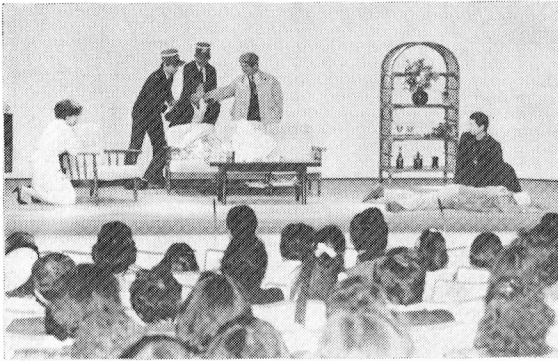
清岩院の門前に一石一字経王塔が庚申塔などとならんで建てられています。一石一字塔とも呼ばれますが、これは小石に経文の文字を一個に一字ずつ書いて、経文の全文を小石に記し、大量の小石を埋めてこの上に一石一字経王塔を建てる習俗によって造立された石塔です。経文を紙に写すよりも手間がかかり、これを造り上げる努力が仏や死者への供養となるとしておこなわれたものです。



清岩院門前のものは、もとは「庚申坂」(熊野橋南側)が所在地であったといわれています。元治二年(一八六五)に村野藤吉郎、木村善右衛門、村野清左衛門の三人が四国、西国、秩父、坂東の霊場順拝を記念して造立したもので、台座が道しるべになっていました。台座正面に「村内安全」、横右面に「江戸 すな川」、横左面に「はこね 所沢 まちや」と刻まれています。すな川とは砂川をはこねとは箱根ヶ崎をまちやとは扇町屋(入間市)をさします。



フォトニュース



—10月15日・16日市民劇団「バッカス」公演—

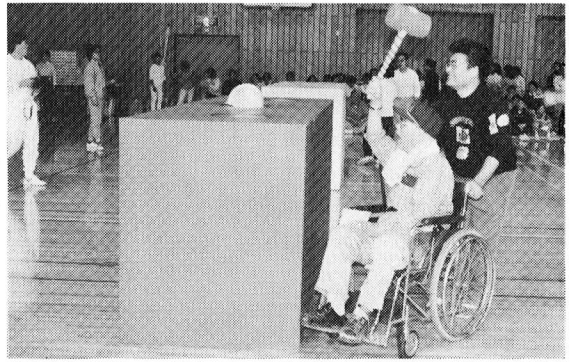
2回の上演とも満員

第3回公演では、ローベル・トマ作「罌」を上演しました。今回も大道具から衣装までなるべく手づくりで賄い、費用はごくわずか。それでも、劇団員の意欲と熱演は観客を魅了しつきました。活発に活動する市民劇団は、最近各新聞、テレビ等でも紹介されるようになりました。福生に育ったこの市民劇団がさらに公演活動が活発になるよう願うところです。劇団では現在団員募集中とのことです。

—10月16日(日)身障者の運動会—

楽しい競技に夢中

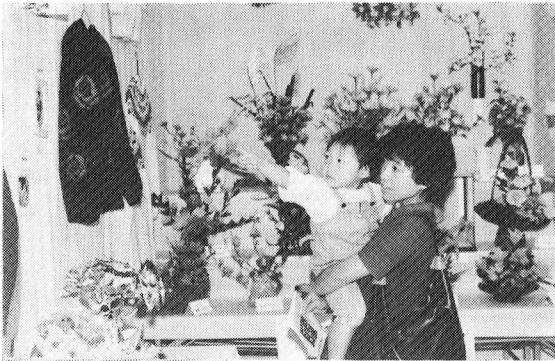
ソウルオリンピック閉会后、同じ開催地でパラリンピックが開かれました。この身障者の運動会も、市民総合体育大会の一環として行われています。会場となった熊川体育館では、次々と楽しい競技が進み、右の写真は「もぐらたたき競争」です。ヘルメットをかぶったもぐらの役の人が頭を出したところをたたくものです。車椅子の人も、手がやっと届く子どもも、楽しそう。大きな歓声が館内に響き渡っていました。



—10月22日・23日 だれでもなんでも展—

心あたたまる作品すばらしい出会い

松林会館で行われるミニ文化祭も今年9回目を迎えました。テーマは「みてみて、／私の手づくり、あなたの手づくり」。思い思いの作品が展示されていました。自分で漬けた梅干し、手づくり絵本、夏休みに奥多摩湖から玉川上水を通る都民の水の流れを自転車体験した小学生の自由研究、戦後の中国からの引揚げ当時の書類など。興味深い作品ばかりでした。模擬店も出て楽しさいっぱい。来年は、あなたの作品を展示しませんか。



—10月30日(日)秋の朝市—

楽しいもちつきの実演も

秋の長雨が影響して、野菜の出来が悪く今年は例年になく値段が高い。台所をあずかる主婦の方々には頭がいたいという声も聞かれます。春と秋の年2回ではありますが、市内の農家・商工業者の協力ですりばねより安い朝市は、今回も盛況。山と積まれた野菜類は、早くに売切れが出たほどです。商工会青年部は今回、もちつきの実演をし、チャリティで、「きなこもち」を提供。山女魚釣り、ちびっこ工作広場、とん汁など、楽しい朝市となりました。



田園会館つくろう会



やきいもをつくろう

落ち葉を燃やして、やきいもをつくって食べよう。
 ▽日時 11月26日(土) 午後2時～4時 ▽場所 田園会館 ▽用意するもの 1. さつまいも 1本 2. 対象 幼児(保護者同伴)・小学生 ▽定員 先着40人 ▽申込み 11月21日(月)から田園会館へ。
 なお、11月21日(月)・25日(金)午後4時から4時30分に落ち葉集めを行いますので、参加を希望する人で都合がつく人は、田園会館に来てください。

参加してみませんか



— この指とまれ —

- 市民体育館 ☎52-5511
- 熊川体育館 ☎52-1980
- 市民会館 ☎52-1711
- 公民館(本館) ☎52-1711
- 松林会館 ☎52-3624 (公民館分館)
- 白梅会館 ☎53-3454 (公民館分館)
- 図書館
- 中央図書館 ☎53-3111
- わかぎり分館 ☎52-7421
- わかたけ分館 ☎51-0083
- 郷土資料室 ☎53-3111
- 上記の施設は火曜休館日 —
- 田園会館 ☎52-3133
- 児童施設は日曜休館日 —
- 地域会館は火曜休館日 —

豊かな子どもの教育を求めて！

戦後の教育のあゆみを通して、教育の課題を考えたいと思います。
 ▽日時 11月28日(月) 午前10時～正午 以後毎週月曜日 全7回
 ▽場所 松林分館 ▽定員 先着15人 ▽講師 教育学者・他 ▽申込み 11月20日(日)から松林分館へ。

聴覚障害者のための映画会 『ふたりのイーダ』 (字幕入映画)

▷日時 11月25日(金) 午後7時30分 ▷場所 公民館視聴覚室 ▷対象 市内在住・在勤・在学の聴覚障害者の方 ※入場無料 ▷問合せ 公民館へ。

高齢者・初心者 ワープロ教室

ワープロってどんなものか、じっくりと味わってみませんか。
 ▽日時 11月30日(水)～12月5日(月) 午前10時～正午 全6回
 が高齢者 ただし、初心者コースは午後2時～4時 全4回 ▽場所 公民館第1・3集会室 ▽対

市民会館主催事業

高橋竹山演奏会 (共演 高橋竹与)

▽日時 11月30日(水) 午後6時開場 午後6時30分開演 ▽場所 市民会館大ホール ▽入場料 全席指定2000円 残席わずか お早めに

初笑の福生寄席

▽日時 昭和64年1月8日(日) 午後1時30分開場 午後2時開演 ▽場所 市民会館大ホール ▽出演者 三遊亭内楽、おぼんこぼん、

象 1. 高齢者コースは市内在住、在勤、在学の55歳以上の方。初心者は市内在住、在勤、在学で初めての方 ▽定員 各コースとも10人 ▽申込み 11月25日(金) 午前9時から11月26日(土) 午後5時までに公民館へ。ただし、定員を超えた場合は26日午後5時30分に公民館で責任抽選し、結果は各自に連絡します。

界すすむ、松旭斉ちどり他 ▽入場料 全席指定1500円好評発売中



花房晴美 ピアノリサイタル

▽日時 昭和64年2月4日(土) 午後6時開場 午後6時30分開演 ▽場所 市民会館小ホール ▽入場料 全席指定1500円 好評発売中
 ※プレイガイド 市民会館、市役所市民相談係、かたばみ楽器、チケットセゾン(西友福生店、河辺店)、井上商店(五日市町)
 ※電話予約・問合せ 市民会館へ。

第5回

'89 私立専修学校展

専修学校教育の果たす役割、職業と専修学校の関連性等を解説し、パネル展示や進学、資格取得、資料閲覧、総合相談等の各コーナーを設け、専修学校の現状と将来の展望を総合的に紹介します。

▷日時=11月16日(水)~23日(水) 午前11時~午後6時(初日は午前10時) ▷場所=新宿NSビル一階 大時計広場 ▷主催=東京都・財団法人東京都私立学校教育振興会・社団法人東京都専修学校各種学校協会 ▷後援=東京都特別区 ▷問合せ=東京都総務局学事部学事第二課私立専修各種学校担当(☎03-212-5111内線21-821)へ。

私たちのまちの特長は何でしょう。充実した生活基盤や教育施設などでしょうか？生活基盤整備のほほ済んだ福生市に、あなたはこれから何を期待し、つくりたいですか。市民の意見を出し合う機会にしましょう。



第11回

福生市社協福祉バザー

歳末恒例の「福祉バザー」を開催します。

市民の皆さんから寄せられた衣料品、日用品、雑貨、手芸品、食料品等の販売、また高齢者事業団会員による包丁ときぎなども行います。収益は在宅福祉サービスの育成等、地域福祉活動の推進に使用させていただきます。皆さんのご理解ご協力をお願いします。

▽日時 12月4日(日) 午前10時

(品物が売り切れ次第終了)

▽場所 福祉会館

▽内容 寄付物品の販売等

▽問合せ 福生市社会福祉協議会(☎52-2121)へ。

スキー情報



主催 福生市スキー連盟

メリークリスマス・イン 苗場

スキーもいけど雰囲気も。クリスマスは苗場で。

▽日時 12月23日(金)~25日(日)

2泊3日(車中1泊) 23日午後

9時市民体育館集合 ▽場所 苗場スキー場(ホテルダルデイノア)

▽費用 2万5千円 ▽定員 先着45人 ※講習付(初心者)

神立高原

ワンデーツアー

気軽に楽しい日帰りスキーを

▽日時 昭和64年1月21日(土)

午前0時市民体育館集合 ▽場所

神立高原スキー場 ▽費用 6千円 ▽定員 先着45人

スキーパラダイス・イン 北志賀

初心者もOK! あなたも競技スキーにチャレンジ!

▽日時 昭和64年2月2日(木)~5日(日) 3泊4日(車中1泊)

2日午後9時市民体育館集合 ▽場所 北志賀高社山スキー場(ホテル北志賀) ▽費用 3万円

▽定員 先着45人 ※講習付(初心者、一般)

※このツアーで市民総合体育大会スキーの部を開催します。

◎申込みは11月19日(土)から、市民体育館、市民会館へ。(申込金5千円) ◎問合せは市民会館内

スキー連盟 川野(☎52-1711)へ。

わくわくスキーフェスト

スキー映画とスキーグッズの抽選会。子どもから大人まで、スキーファンなら誰でも楽しめるイベントです。

▽日時 11月27日(日) 午後7時

開演 ▽場所 市民会館小ホール

▽定員 先着260人 ※入場無料 ▽問合せ 市民会館川野(☎52-1711)へ。

また、現在、会員募集中です。詳細は川野まで。

11月の交通キャンペーン 二輪車の交通事故防止

9月末日現在の交通事故による死者は、二輪車による死亡事故が大幅に増加しており、都内の全死者の約40パーセントも占めています。

二輪車による死者を年齢別にみると、若年層が際立って多く、「二輪車による若者の死亡事故」が事故全体の中で突出しています。

これら若年層の事故の原因は、

- 速度超過
 - 信号無視
 - 一時不停止
 - 交差点安全進行義務違反
- となっております。その事故要因

表紙は語る



快晴とはいえず、多摩川を渡ってくる風は冷たい。川原では芋煮会を楽しむ

の多くに、運転者自身の交通安全意識と共に、運転技能・態度の問題が指摘されています。

二輪車による交通事故をなくすため、次の点に注意しましょう。

○交通法令を遵守する。

○望ましい交通マナーを身につける。

○運転に必要な正しい知識と技術を身につける。

○運転時の正しい姿勢と運転にふさわしい服装をする。

○常に二輪車の点検と整備を怠らない。

交通事故の被害者にも加害者にもならないように、各自が自覚を持って運転してください。

スピードを きそい合うより ゆずり合い

人達、少年野球、テニス、ゲートボール、ジョギング等、南公園一帯には様々な生活のリズムがある。たまたま市内や近隣在住の17人の現代作家の手になる福生で初めての「野外美術展」が開かれた。広い芝生の上に点在する作品に、やゝ戸惑いをみせる人もあれば、野外展終了後もそのまゝそこに残したいと話す人もあり、銀色に輝くスキをバックグラウンドにした身近かな野外展に寄せる感想はまちまちのようですが、この子供達と作品とは、一つに溶け込んで違和感を感じない。

中小企業事業主の皆さんへ

中小企業事業転換等 能力開発給付金制度 のお知らせ

中小企業の事業主の方が、事業多角化や事業転換を行うため、社員に対して教育訓練等を行う場合、訓練経費や社員の賃金など、その負担にかかる経費の3分の2が助成される中小企業事業転換等能力開発給付金制度があります。この制度の対象となる社員の年齢制限はありません。

また、多角化あるいは、転換後の事業は、最終的に全事業に対して5分の1以上となるものであれば支給対象となります。

この給付金の支給を受けるためには、多角化または転換事業開始前に、計画届または転換事業開始前に、計画届は随時受付しています、(計画届は随時受付しています)、教育訓練コースの終了に応じて給付金支給申請書を提出していただくこととなります。(申請時期年2回)

これから事業多角化または事業転換を計画されている中小企業の事業主の方は、ぜひこの制度をご利用ください。

▽受付及び問合せ先 東京都労働

経済局職業能力開発部技能振興課
給付係 (☎03-2121-5111
内線31-383・387) または
東京職業能力開発サービスセンタ
ー (☎03-2681-6021) (3)

年末資金「V」利用VTRUS 福生市中小企業振興資金

市内で事業を営む中小企業の方々のために、福生市中小企業振興資金融資制度があります。年末資金にご利用ください。

▽融資の種類と限度額

※運転資金 300万円

※設備資金 500万円

▽申込み資格

- ① 市内に住所及び事業所があり市内で1年以上同一事業を営む中小企業者。
- ② 市税(市民税及び固定資産税に限る)が年額3000円以上

の納税義務者で納期分まで完納していること。

③ 東京信用保証協会の保証対象業種であること。

なお、年末資金に利用される場合は11月30日(水)までにお申し込みください。

くわしいことは、経済課商工係 (☎51-1511内線272)へ。